## 新規開業、今まで白色申告など

青色申告会へご入会されていない方(非会員)を対象に無料の相談会(予約制) を開催します。

期間は6月30日(月)まで。お一人様1回のみ50分。

- ・青色申告とは・確定申告(所得税・消費税)の仕方は・電子申告について
- 税金のペナルティーは・会計ソフトについて
- ・国民健康保険、国民年金、小規模共済、イデコ、NISA、扶養控除、医療費控除、寄付金控除、個人事業税、住民税、固定資産税、消費税・・・・今後個人事業者になるといろいろな税金・保険料・投資・などが出できます。これらが確定申告でどのように関わってくるのか?

そんな疑問にお答えします。

先ずは無料の青色申告会を体験してみませんか?

お申し込みは、事前にお電話・メールでお願いいたします。

予約の際は【無料相談会希望】とお伝えください。

お電話:045-681-3310

ホームページの『お問い合わせ』からも申込めます